

類型該当性の自己申告書

岐阜大学に教職員として応募される方には、「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いしております。

ご自身の立場について次ページのフローチャートを参照いただき、下記該当の項目およびフローチャートの該当箇所にチェックを入れて応募書類と一緒にご送付ください。

所属

氏名（署名）

類型①に該当 類型②に該当 類型③に該当 いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください

該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定
()

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、奨学金の受給通知もしくは申請書など

()

※類似該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

安全保障輸出管理事務局

E-mail : export-control@adm.nagoya-u.ac.jp

